

2016年度 障害者事業所研修会のご案内

テーマ：改正 NPO 法の改正内容と要対応事項を聞く

一定款の変更はどこだ、注意して対応することは何か？

* H29. 2. 10 位に県 NPO 協働推進課(藤沢市)から改正 NPO 法の資料が送付されます。一読をお願いします。

「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(改正 NPO 法)が平成 29 年 4 月 1 日から施行されます。(※ ただし、一部は、公布の日から、もしくは公布の日から起算して二年六か月を超えない範囲内において政令で定める日から施行されます。)

前回 NPO 法の改正時(平成 24 年 4 月 1 日)、NPO 法人の代表権に関する登記事項等の変更が大変混乱したことを踏まえ、今回の改正にあたり神奈川県県民局くらし県民部 NPO 協働推進課のご担当者を講師にお願いし、改正 NPO 法の内容や NPO 側で対応すべき点について説明会を開催します。

実際実務の定款変更項目の表記、NPO 協働推進課への届出、法務局での登記などについて、事務的に必要な内容を説明いただきます。

理事会・総会の開催にあたり手続きがスムーズにはこべるように、年度末を迎えご多忙でしうがご参加いただけるようお願いいたしました。

【講師】神奈川県県民局くらし県民部 NPO 協働推進課担当者

【日 時】	【会 場】	【定 員】
2017 年 3 月 7 日(火) 15:30~17:00	アミューあつぎ市民交流プラザ 7F ミュージックルーム 2 〒243-0018 厚木市中町 2-12-15	90 名
2017 年 3 月 8 日(水) 15:30~17:00	横須賀市総合福祉会館 5F ホール 〒238-0041 横須賀市本町 2-1	100 名
2017 年 3 月 13 日(月) 13:30~15:00	ひらつか市民活動センター 2F AB 会議室 〒254-0811 平塚市八重咲町 3-3 J A ビルかながわ 2F	80 名

【参加限定】各 NPO 法人 1 名の参加のみ

(障害福祉サービス提供 NPO 法人が多いため)

【参加費用】参加費無料

【主催】(特非)神奈川県障害者地域作業所連絡協議会

【共催】神奈川県

【申込方法】メール又は FAX

メール：syousakuren@sirius.ocn.ne.jp

FAX: 045(290)0201

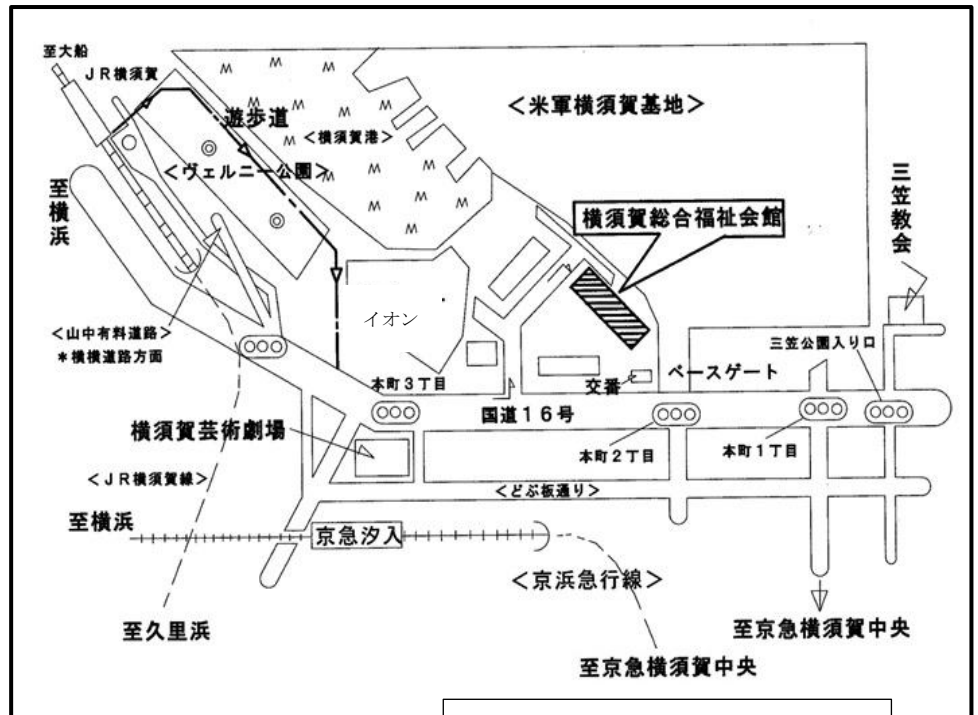
【参加締切】2017 年 3 月 1 日(水)(ただし、各会場とも定員になり次第締切ります)

【持参するもの】各 NPO 法人定款(必ず持参のこと)

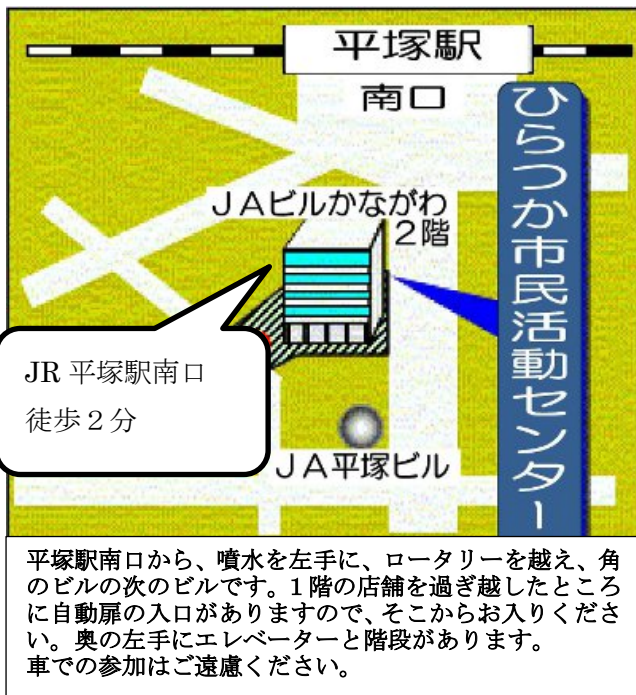
【問合せ・申込先】(特非)神奈川県障害者地域作業所連絡協議会

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡 4-2 TEL 045-290-0501

【会場案内図】



京急汐入駅から徒歩5分。
JR横須賀駅から徒歩10分。



..... 申 込 書

(FAX で申込を行う場合はこの申込書を切らずに送付ください。) 申込 FAX: 045(290)0201

研修テーマ	参加する日時 ○を入れる (参加は1会場のみ)	日 時	参加者氏名	法人名と 連絡先電話・FAX	市町村名
改正 NPO 法の 改正内容と要 対応事項を聞 く		3月7日(火)			
		3月8日(水)			
		3月13日(月)			

締切:3月1日(金) ただし、定員なりしだい締切ります。